

大会特別競技規則

- 1 ベンチは、抽選番号の若い方を一塁側とする。
- 2 メンバーの変更は監督主将会議まで認める。ただし、緊急のものとみなし校長の理由書をつけること。
- 3 競技場の塁間の距離は、27.432mとし、投捕間の距離は、18.44mとする。
- 4 審判は、県野球協会審判部派遣の公認審判員があたる。
- 5 審判は4人制とし、審判員は主催者が委嘱する。
- 6 試合中の規則上の異議申し立てに対する裁定は、当該試合の審判員および控え審判員において決定する。
- 7 5回（4回1／2）以降、7点差以上の差がある時はコールドゲームを適用する。（決勝戦を除く）
- 8 7回を完了して同点の場合は、8回から、タイブレーク方式とする。（決勝戦も同様）
- 9 公認野球競技規則、5・10（d）原注（投手は一イニングで投手以外の守備に二度以上つくことは、ゆるされない。）は適用しない。
- 10 特別継続試合になった場合、試合順序および会場は主催者側が決定する。
- 11 天候不順などで、日程消化が困難な場合は、協議の上決定する。
- 12 地区大会においては、各地区の大会実施要項にしたがって競技を行う。